

子ども読書活動を推進するための予算確保に関する意見書

本年2010年は、文字・活字文化振興法の制定・施行5周年に当たる「国民読書年」である。政官民協力のもと国を挙げて読書の機運を高めようと、2008年6月に衆参両院が全会一致で「国民読書年に関する決議」を採択し、制定された。

それにもかかわらず、2010年度政府予算案では、「子ども読書応援プロジェクト」事業（2009年度予算額1億5,506万円）を廃止。そのかわりに、子ども読書の普及啓発予算として4,900万円を計上したものの、結果的に子どもの読書活動の関連予算が大幅に削減されている。また、読み聞かせなどの読書活動を行うボランティア団体に助成金を支給している官民出資の「子どもゆめ基金」も、政府出資金100億円が全額国庫返納となり、事業の大幅な縮小を余儀なくされている。

このように、鳩山政権によって子供の読書活動に関連する予算が大幅に削減されたことは大変に残念であり、地道に読書活動を推進してきた学校やボランティア団体などからは驚きと不安の声が相次いでいる。

昨年11月に発表された文部科学省の社会教育調査結果によると、全国の図書館が2007年度に小学生に貸し出した本は、登録者1人当たり35.9冊と過去最多となり、1974年度の調査開始時（16.5冊）に比べて2.2倍に伸びている。この結果は、子ども読書活動推進法の制定（2001年）を機に、学校での「朝の読書」や、家庭や地域、学校などでの「読み聞かせ活動」などが着実に根づいてきたこと、また、国が積極的に読書活動推進の事業を行ってきたことのあらわれといっても過言ではない。

読書活動推進の取り組み効果があらわれているにもかかわらず、まさに「国民読書年」である本年に予算を削減するというのは、2008年の国会決議にもとるものである。

子供の読書は、言葉を学び、感性を磨き、論理的思考力や創造力などを高め、豊かな心をはぐくむとともに、さまざまな知識を得るなど、生きる力を養う上で欠かすことのできない活動である。

よって、国においては、「政官民が協力し、国をあげてあらゆる努力を重ねる」という国会決議を真に履行し、子供の読書活動を守り育てていくためにも、子どもの読書活動を推進するための十分な予算を確保するように強く要請するものである。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成22年 3 月24日

秋田県秋田市議会

内閣総理大臣	鳩	山	由紀夫	様
財務大臣	菅		直人	様
文部科学大臣	川	端	達夫	様
衆議院議長	横	路	孝弘	様
参議院議長	江	田	五月	様